

令和4年度

本巢市事務事業外部評価結果報告書

令和4年12月

本巢市事務事業外部評価委員会

## 目 次

1. 事務事業評価の取り組み	1
2. 事務事業評価の流れ	1
3. 事務事業外部評価委員名簿	2
4. 外部評価対象事業（9事業）及び実施日	2
5. 外部評価の進め方	3
6. 外部評価の基準（視点）	3
7. 外部評価結果の概要	4
8. 事業別外部評価結果	5
9. 外部評価委員会の意見	15

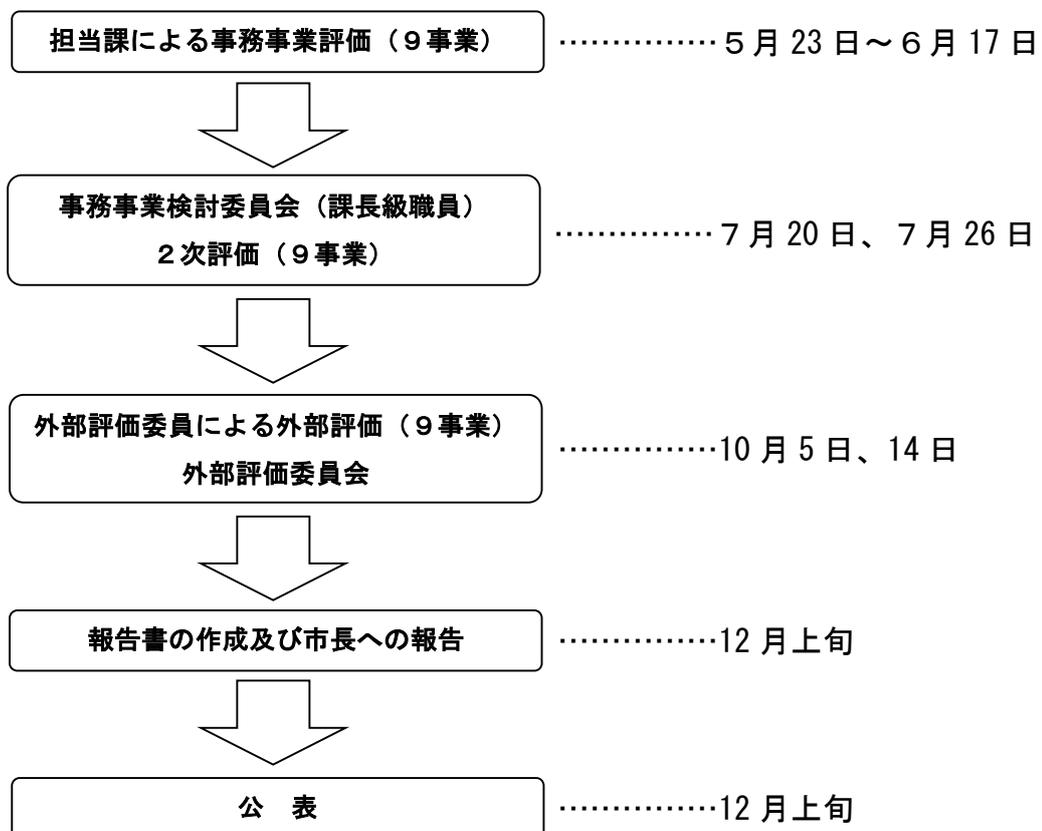
## 1 事務事業評価の取り組み

今年度、市では事務事業評価の対象を平成31年度の新規事業で、引き続き令和4年度も実施している事業と平成30年度の実務事業評価において「C評価の事業縮小又は再構築の検討」と評価された事業で令和4年度も実施している事業及び、第4次本巢市行財政改革大綱実施計画において見直しを検討している事業」全9事業について内部評価（1次評価、2次評価）を実施し、事業の必要性、効率性などを総合的に検証する事務事業評価が行われました。

当委員会は、市が実施する事務事業評価における客観性及び透明性を高めるために、市から指定された事務事業の9事業に対し、外部の視点から有効性や効率性などの評価を行いました。

## 2 事務事業評価の流れ

事務事業の評価は、対象事業9事業（令和3年度実績分）について実施しました。



### 3 事務事業外部評価委員名簿

役職	氏名	委員構成
委員長	所 哲 郎	岐阜工業高等専門学校 教授
委員	西 垣 博 文	岐阜県土地開発公社 元職員
委員	渡 辺 明	岐阜県コミュニテイ診断士
委員	村 瀬 里 佳	学習塾 代表
委員	高 田 敏 幸	本巣市選挙管理委員会 委員

### 4 外部評価対象事業（9事業）及び実施日

第1回 10月5日（水）13時00分～15時00分

所 属	事 務 事 業 名
企画財政課	総合学習「本巣学」推進事業
健康増進課	本巣市健康ポイント事業
林政課	未利用材搬出支援事業
学校教育課	校外学習施設使用料補助金 (プロジェクトアドベンチャー)

第2回 10月14日（金）13時00分～15時00分

所 属	事 務 事 業 名
企画財政課	森林セラピー推進事業
福祉敬愛課	長寿祝金支給事業
福祉敬愛課	ねたきり老人等介護者慰労金支給事業
福祉敬愛課	障害者（児）見舞金支給事業
福祉敬愛課	紙おむつ購入費助成事業（高齢者・障がい者）

## 5 外部評価の進め方

評価は、1事業当たり25分程度とし、次の流れで実施しました。

①事業の説明（5分程度）

担当課職員から、資料に基づき事務事業内容等の説明を受けた。

②質疑応答・議論（10分程度）

事務事業について質疑を行い、4つの基準（視点）から、今後の事務事業のあり方等について議論を行った。

③事業別評価シートの作成（5分程度）

事務事業の内容を踏まえ、事業別評価シートに外部評価者の評価及び意見を記入した。

④まとめ（5分程度）

協議結果を踏まえて各委員の意見を取りまとめ、委員会としての評価を行った。

## 6 外部評価の基準（視点）

評価については、次の4つの基準（視点）により実施しました。

**【必要性】** 〈目的の妥当性、市民ニーズの傾向〉

- ・事業の目的が政策・施策に適ったものなのか。
- ・市民ニーズの傾向はどうか。

**【有効性】** 〈成果の達成状況、事業の手法・活動内容〉

- ・期待されている成果をあげているか。
- ・事業の手法及び活動内容は妥当か。

**【効率性】** 〈アウトソーシング（民間活力利用）の可能性、事業統合・連携・コスト削減の可能性〉

- ・民間活力の利用は可能か。
- ・類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性はないか。

**【公平性】** 〈受益者の偏り、受益者負担の適正化〉

- ・受益者の偏りはないか。
- ・事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源の負担割合）は妥当か。

≪総合評価≫ 上記の4つの視点から「A事業継続」「B経費削減に努め継続」「C事業縮小又は再構築の検討」「D事業廃止・凍結の検討」から評価を決定した。

## 7 外部評価結果の概要

No.	事業名	主管課	外部評価結果
1	総合学習「本巣学」推進事業	企画財政課	B 経費削減に努め 継続
2	本巣市健康ポイント事業	健康増進課	A 事業継続
3	未利用材搬出支援事業	林政課	A 事業継続
4	校外学習施設使用料補助金 (プロジェクトアドベンチャー)	学校教育課	A 事業継続
5	森林セラピー推進事業	企画財政課	C 事業縮小又は 再構築の検討
6	長寿祝金支給事業	福祉敬愛課	C 事業縮小又は 再構築の検討
7	ねたきり老人等介護者慰労金支給事業	福祉敬愛課	C 事業縮小又は 再構築の検討
8	障害者(児)見舞金支給事業	福祉敬愛課	C 事業縮小又は 再構築の検討
9	紙おむつ購入費助成事業 (高齢者・障がい者)	福祉敬愛課	C 事業縮小又は 再構築の検討

## 8 事業別外部評価結果

令和4年度  
本巢市「事務事業外部評価結果」

事務事業外部評価委員会

事務事業番号	1	事務事業名		担当課	企画財政課
総合学習「本巣学」推進事業					
総合計画上の位置づけ	基本方針	2 住みやすく安心して暮らせるまち			
	施策の大綱	1 快適な生活基盤を備えたまち			
	施策	5 住環境			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠			

**1 事業の目的等**

地域の自然や文化、産業への理解を深め、自らの進路を切り開く主体的な人格を育成するため、出前授業により総合的な学習の時間を使って、郷土愛を育みます。

**2 事業概要**

市内3か所の高校及び岐阜農林高校の4校に在籍する生徒（2年生）に対して、地域の産業への理解を深め、自らの進路を切り開く主体的な人格形成の一助になるための啓発冊子「一みらいをつくる！一本巣学」を配布します（3か年継続配布）。冊子は、市内の事業所をピックアップし、そこで働く人のインタビュー記事を掲載し「本巣市で働くイメージ」「本巣市の良さ」を伝える内容となっています。当該冊子を用いて、出前授業などを実施します。

**3 事業実績又は効果**

本事業は、キャリア教育の一環になることはもちろんのこと、JUターンを含む移住定住促進や、市内企業への就職促進など、政策間連携による効果が期待できます。

令和3年度は、包括連携協定の一環として、本巣松陽高等学校が主催する「社会の課題と未来セミナー」への講師派遣の依頼を受け、「一みらいをつくる！本巣学」と題した授業を行いました。

授業は本巣学冊子の内容を抜粋して、前半は地域課題とSDGsを絡めた話などを講義形式で行い、後半は「人口減少時代を力強く生きていくためのアイデアを考えよう」をテーマにワークショップ形式で行いました。

日時：令和3年10月5日（火） 15：20～16：10  
 場所：本巣松陽高等学校 南舎1F 大会議室  
 参加者：本巣松陽高等学校：生徒5名（3年生）、担当教師2名

※令和元年度に冊子を作成しました。  
 【決算額】1,166千円  
 【規格・形状】B5サイズ、20ページ 【印刷部数】5,000部（配布1,200冊/年×3年+窓口等1,400部）

予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
その他						
一般財源					1,342	
合計	0		0	1,342		

内部評価	一次評価	評価	<b>B</b>	<b>経費削減に努め継続</b>	・今後も高校生に対する冊子を活用した出前授業を継続し、地域が抱える課題や地域産業への理解を深めるとともに自らの進路を切り開くことができる主体的な人材育成に努めてまいります。
	二次評価	評価	<b>C</b>	<b>事業縮小又は再構築の検討</b>	・類似する冊子との調整や統合を検討する必要がある。 ・高校生が望む（知りたい）情報が詰まった冊子になるように、高校生の協力を得ながら作成することも検討が必要である。 ・事業の目的を整理し、内容を再構築する必要がある。 ・本市と連携協定を締結している大学へ冊子を配布することも検討が必要である。

外部評価者からの意見	評価	<b>B</b>	<b>経費削減に努め継続</b>	・高校生が対象では費用対効果が得られていない。類似する「本巣本」と統合することで経費削減を図るとともに、「本巣本」を中学生でも理解できるような内容に変更し、中学生も対象とした方がよい。また、中学校の授業に取り入れ「本巣検定」が行える体制を検討されたい。 ・冊子にはクイズ形式の問題も含めると良い。何らかのノベルティーを付与することなど、工夫が必要である。また、各担当部署のホームページにリンクできるようQRコードを添付し、常に新しい情報を提供できるような工夫が望まれる。 ・郷土愛を育むためには幼少期からの教育が必要であるため、家庭（親子向け）、学生向け、また本巣市への新規移住者向けなど、冊子の更なる有効活用へ向けた検討が望まれる。
------------	----	----------	------------------	---

事務事業番号	2	事務事業名		担当課	健康増進課
		本巣市健康ポイント事業			
総合計画上の位置づけ	基本方針	1 人にやさしく生きがいのあるまち			
	施策の大綱	2 健やかに暮らせるまち			
	施策	1 健康増進			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠	本巣市健康ポイント事業実施要綱		

**1 事業の目的等**

岐阜県が平成30年9月より「清流の国ぎふ健康ポイント事業」の実施を始めたことにより、本市においても令和元年度より健康ポイント事業を開始しました。これは、市民一人一人が、健康寿命の延伸のため、健康に対する関心を高め、自ら健診を受けることや、健康づくりを実践する行動のきっかけとなることを目的としています。

**2 事業概要**

○対象者 19歳以上の市民  
 ○実施内容 健康チャレンジシートを配布し、健康ポイント対象事業に参加した人にポイントを付与し6ポイント以上得た人を対象に抽選を行い、景品を提供しました。令和2年度からは、健康づくりに関する自己の取り組みにもポイントを付与しています。  
 ○対象事業 各種健(検)診(必須ポイント)、社会教育課が実施するスポーツイベント、福祉敬愛課が実施している介護予防サポーター養成講座、地域包括支援センターの介護予防教室等  
 ○ポイント付与期間 毎年2月～翌年1月(1年間)  
 ○その他 健康チャレンジシート提出時には健康づくりに関するアンケートに回答してもらうほか、県の「ミナモ健康カード」及び県が実施する抽選応募用紙を配布しました。

**3 事業実績又は効果**

感染症の拡大により、健康ポイント付与対象事業が縮小・中止になるものもありましたが、自己の健康づくりの取り組みに対してポイントを付与する「マイチャレンジポイント」でポイントを得る人も多く、参加者は100名でした。健診受診が必須ポイントであることから、健診受診者に対して参加を促すことで参加者が増加しました。

	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
予算推移	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		358	346	423	
	合計		358	346	423	

内部評価	一次評価	評価	A	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が増加するよう、ポイント付与事業の実施にあたって、各事業が相互に周知していく必要があります。新たな参加者を増やすことで、健診の新規受診者も獲得でき、継続参加者についても次年度への参加に興味を持てるよう取り組んでいきます。</li> </ul>
	二次評価	評価	A	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は必要と考えるが、参加者が少ないため幅広い世代に参加してもらえるような工夫と周知の方法を検討する必要がある。</li> <li>ボランティアポイントとの統合など、タイアップする事業の担当課と連携して進めていく必要がある。</li> <li>特典(景品)について、現状の予算規模を変えないのであれば、一つ一つの単価や数量の見直しを検討する必要がある。</li> <li>成果指標を改める必要がある。(参加人数等)</li> </ul>

外部評価者からの意見	評価	A	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>PR不足の感が否めないため、タイアップする事業の担当課と連携し、広報、ホームページでの周知以外にも、学校や企業、自治会等に対して、積極的なPRが必要である。</li> <li>参加者を増やすためには、対象者を18歳以上の市民とし、健診の内容を充実する必要がある。</li> <li>参加者のモチベーションを上げるためにも景品(B賞、C賞)の内容を事前に周知することが必要である。</li> </ul>

事務事業番号		3				
事務事業名						
未利用材搬出支援事業			担当課			
			林政課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	5 資源を活かして活力を創造するまち				
	施策の大綱	1 魅力ある農林業のまち				
	施策	2 林業				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巢市補助金等交付要綱			
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>森林が有する多面的な機能を発揮させるためには、特に人工林においては間伐が必要です。各種支援策により間伐は進んでいますが、間伐材は事業者ベースでは採算を取ることが難しいため、多くは林内に放置されています。未利用資源の有効活用や二酸化炭素の排出抑制等に資するため、県民協働により未利用材の搬出を行う地域団体等を県と市が一体となって支援し、間伐材を木質バイオマスエネルギー等に利活用することを目的としています。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>この事業は、県の「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」で実施しています。事業の採択を市が受け、地域住民等で構成される未利用材搬出組織が取り組む間伐材の搬出活動に対して1㎡当たり3千円（県1,500円、市1,500円）を助成します。</p> <p>組織の構成員が手持ちの機材（軽トラ、ユニックなど）等を使って間伐材を森林から搬出し、受入れ先（木材加工業者や木質燃料取扱業者など）まで運搬します。</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>採算が合わないために森林内に放置された間伐材が資源として有効に活用されました。作業を行った者に対しては、搬出した量に応じて団体が受領した補助金の一部をもとまる商品券で還元しており、地域経済の振興に貢献しています。</p>						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円	180	180	225	
	その他					
	一般財源		180	180	225	
合計	360		360	450		
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続			
	二次評価	評価	A 事業継続			
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続				
	意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員の不足は活動のPR不足と思われるため、SNS等を最大限に活用し、段木の会を含む事業の積極的なPRや広報が必要である。</li> <li>・近隣の高校や大学の建築・林業関係科に問題を投げかけてみることも必要と思われる。</li> <li>・作業員の負担を軽減するため、木材をトラックへ積み込むための機械の購入に係る補助金を支給することも検討されたい。</li> </ul>				

事務事業番号		4				
事務事業名						
校外学習施設使用料補助金 (プロジェクトアドベンチャー)		担当課	学校教育課			
総合計画上 の位置づけ	基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち				
	施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち				
	施策	1 学校教育				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠				
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>学校教育における新しい手法として開発されたPA（アドベンチャーを取り入れた体験学習）に参加し、チームワーク、目標設定、課題解決、自己への気づき、他者理解、ストレスへの対処などを学ぶ機会を作ります。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>市内全小学校の5年生が、集団作りを目的として行っているNEOキャンピングパークでの宿泊を伴う校外学習の中で、従来の学習と併せてNEO桜交流ランドに新設されたプロジェクトアドベンチャーを活用したグループワークを体験するための費用を補助します。</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>コロナ禍で校外学習が制限されている中で、アドベンチャー体験を通して、グループで協働して活動し課題を解決すること、自分で考え判断すること、自分と他者との違いを認識することなどを、楽しく学ぶ機会となりました。</p>						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		0	803	888	
合計		0	803	888		
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続			
	二次評価	評価	A 事業継続			
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続				
	<p>・友達と体を動かして共同で物事に当たるといった体験は大切である。こういった体験により、近年、市内の子どもの学力向上につながっていると感じる。今後も事業を継続するためにも、体験前後で児童の感じ方がどのように変化しているのか追跡調査が必要である。また、児童と先生の双方に対して事業の効果を検証し、結果に基づき内容を充実していく必要がある。</p> <p>・本県市の特徴的な教育コンテンツ群の一つとして、他の教育支援事業の成果を含めた事業の目的と、その成果の可視化、PRの相互連携による強化が必要である。</p>					

事務事業番号		5				
事務事業名						
森林セラピー推進事業			担当課			
			企画財政課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	5 資源を活かして活力を創造するまち				
	施策の大綱	3 交流資源を活かして産業を創造するまち				
	施策	1 観光				
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠				
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>市内の豊かな自然を活用して山間地域の活性化を図るため、森林セラピー(※)を活用した健康をキーワードとする事業を展開し、市民の健康増進や保養地としての交流人口の拡大に努めます。</p> <p>(※) 森林セラピーとは、癒し効果が科学的に検証された「森林浴効果」のことで、森の中に身を置き、森を楽しみながら散策やストレッチなどを行うことで心身ともにリフレッシュされ、ストレスの軽減や免疫力が向上し、健康増進が図られます。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林セラピーツアーの実施・PR</li> <li>○森林セラピーロードの環境整備</li> </ul>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林セラピーツアーの実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアー回数：9回 参加人数：延べ28人</li> </ul> </li> <li>○森林セラピーに関する動画・写真をSNSにアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林セラピーに関する動画作成：7本（Instagramにアップ）</li> <li>・令和4年1月12日現在のフォロワー数：1,021人</li> </ul> </li> <li>○オンライン（Twitter）によるイベント実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・Twitterアカウントのモリラックスをフォローし、このツイートをリツイートした方に、抽選で白湯カップ3名、森林セラピスト監修エッセンシャルオイル3名がもらえるイベントを実施</li> </ul> </li> <li>○森林セラピーロードの環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セラピーロードの清掃3回、除草3回、消石灰散布によるヤマビル対策2回</li> </ul> </li> </ul>						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		1,342	1,227	1,046	
合計		1,342	1,227	1,046		
内部評価	一次評価	評価	<b>C 事業縮小又は再構築の検討</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うすずみ温泉宿泊者数の減少や、登山、キャンプ、ウォーキングなど、野外での活動目的の多様化などにより、本市の森林セラピー体験者数は減少傾向にあります。また、セラピーツアーの協力を依頼しているうすずみ温泉においては、人材不足等により、ツアー客の受入れが困難な状況にあります。こうした厳しい状況下においても、体験者を増やすPRの方法やツアーが行える体制づくりなど、検討が必要になります。</li> </ul>					
内部評価	二次評価	評価	<b>D 事業廃止又は凍結の検討</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布やホームページでの周知の他、SNSによる動画や写真、イベント情報の配信など、積極的なPRをされているが、体験者数が非常に少なくニーズは低いと思われる。また、体験者の受け入れ体制が十分でないため、事業の廃止又は凍結を含めた検討が必要である。</li> <li>・セラピーロードの維持管理は必要と考えるが、サイトの運営等に係る経費については見直す必要がある。</li> </ul>					
外部評価者からの意見	評価	<b>C 事業縮小又は再構築の検討</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の利用状況を見て、ツアー客の受入れ体制の整備など、指定管理者の課題が解決された場合は、事業を縮小又は再構築し、引き続き指定管理者によるツアー客の受入れが困難な場合や利用実績が少ないなど、課題が残る場合には、事業廃止を検討する必要がある。</li> </ul>					

事務事業番号		6				
事務事業名						
長寿祝金支給事業			担当課			
			福祉敬愛課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち				
	施策の大綱	1 支え合う福祉のまち				
	施策	2 高齢者福祉				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巣市長寿者褒賞条例			
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>多年にわたり社会の発展向上に貢献した高齢者に対して長寿を褒賞し、併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、節目を迎えた人に対し、祝い金を支給します。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>本市の住民基本台帳に登録され、かつ、引き続き10年以上本市に在住している人で、節目を迎えた人（満100歳の祝い、米寿祝い）に対して、祝い状と祝い金を授与します。</p> <p>①満100歳 20万円 ②米寿（88歳） 3万円</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>社会の発展向上に貢献された高齢者に対して長寿祝金支給することで、市民の敬老精神を高めることができます。</p> <p>※今後、高齢者人口の増加による事業継続が困難となることが見込まれることから、事業費確保のため祝い金の額を見直します。</p> <p>修正案①満100歳 20万円→10万円 ②米寿 3万円→1万円</p>						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		7,544	6,385	7,541	
合計	7,544		6,385	7,541		
内部評価	一次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討			
	二次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討			
外部評価者からの意見	評価	C 事業縮小又は再構築の検討				
	意見	<p>・今後、予算の確保が困難になることが予想されるため、できる限り早く減額するべきである。ただし、市民に対する十分な周知が必要である。</p> <p>・支給額を減額する場合の案として、満100歳の祝金が5万円、米寿の祝金が1万円、更に金婚式の祝金として1万円支給することを検討されたい。</p> <p>・祝金支給は縮小し、表彰状を贈るとかパーティーを開催することなども検討されたい。</p>				

事務事業番号	7		事務事業名			担当課	福祉敬愛課
ねたきり老人等介護者慰労金支給事業							
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち					
	施策の大綱	1 支え合う福祉のまち					
	施策	2 高齢者福祉					
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巢市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例				
<b>1 事業の目的等</b>							
<p>居宅においてねたきり等の状態にある高齢者の主たる介護者に対し、ねたきり老人等介護者慰労金を支給することにより、介護者の労をねぎらい、在宅福祉の推進を図ります。</p>							
<b>2 事業概要</b>							
<p>○支給要件  市内に居住し、介護保険の規定による要介護3以上に認定された人と同居し介護している人に対して、月額8,000円の慰労金を支給します。  (ねたきり老人等が施設入所又は入院している場合、特別障害者手当を受給している場合、短期入所生活介護(ショートステイ)を1か月のうち16日以上利用している場合、その期間は対象外)  ※支給時期・・・9月末・3月末</p>							
<b>3 事業実績又は効果</b>							
<p>慰労金を支給することで、介護者の労をねぎらい、在宅福祉の推進へとつなげる効果があると考えられます。  ※平成6年度以降旧町村で施行の本事業は、平成12年施行の介護保険制度ができる以前からある事業であり、当時は在宅介護が中心であったため、介護者の経済的負担を軽減させる施策が必要でありましたが、介護保険サービスが充実している現代では、在宅介護者の経済的のみならず精神的、肉体的負担は明らかに軽減されており、また、県内21市中12市が慰労金を支給していますが、うち9市が国基準での実施のみ若しくは介護保険料の滞納制限を行っていることから、今後、国基準の支給要件となるよう見直しを図ります。  (国基準) 事業実施前1年の間に介護保険サービスを全く利用していない要介護3以上の者  ※介護保険地域支援事業(任意事業)で支給。</p>							
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考	
	国・県支出金	千円					
	その他				209		
	一般財源		17,042	18,039	18,832		
	合計		17,042	18,039	19,041		
内部評価	一次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討 ・介護保険制度開始以前は、慰労金を支給することで、介護者の労をねぎらい、在宅福祉の推進へとつなげる効果がありましたが、時代は変わり、介護保健サービス(現物支給)を利用するようになり、一律に現金を支給する慰労金(現金支給)の必要性が減少しており、支給要件の見直しが必要です。				
	二次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討 ・サービスの重複受給の視点による見直しは理解できるが、見直し案では現在、受給されている方の多くが対象から外れることになるため、支給対象から外れる方への説明が必要である。 ・介護保険サービスを全く利用していない方の理由によっては事業の廃止又は、支援のあり方を見直す必要がある。 ・老人福祉計画のアンケート結果を把握し見直しを検討する必要がある。				
外部評価者からの意見	評価	C 事業縮小又は再構築の検討					
	・福祉や介護保険サービスが充実してきていることから、国の基準に合わせてできる限り早く慰労金の支給は縮小する必要がある。なお、市民に対する十分な周知が必要である。						

事務事業番号		8				
事務事業名						
障害者(児)見舞金支給事業		担当課	福祉敬愛課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち				
	施策の大綱	1 支え合う福祉のまち				
	施策	3 障がい者福祉				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巢市障害者(児)見舞金支給要綱			
<b>1 事業の目的等</b>						
障がい者が自立への努力と生きがいを求め、働く喜びをもたらすことを目的として、新たに身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者手帳の交付を受けた人に対し見舞金を支給します。						
<b>2 事業概要</b>						
新たに障害者手帳等を取得された方に、次のとおり見舞金を支給します。 また、障害者手帳等の等級変更により従前の等級より上位となった場合には、その差額を支給します。						
(1) 身体障害者手帳1級の者、療育手帳Aの者又は精神障害者保健福祉手帳1級の者 年額3万5,000円						
(2) 身体障害者手帳2級の者又は精神障害者保健福祉手帳2級の者 年額3万円						
(3) 身体障害者手帳3級の者、療育手帳B1の者又は精神障害者保健福祉手帳3級の者 年額2万5,000円						
(4) 身体障害者手帳4級から6級までの者又は療育手帳B2の者 年額2万円						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
事業実施により、障がい者の経済的負担を軽減し、自立や社会参加を促す効果があると考えられます。 ※合併前の糸貫町で施行されていた本事業は、当時は障害福祉サービスが充実しておらず、障がい者の負担を軽減させる施策が必要でありましたが、以後、平成14年4月施行の支援費制度、平成18年4月施行の障害者自立支援法、平成25年4月施行の障害者総合支援法により、現代では障害福祉サービスが著しく充実してきていることから、今後は、既存事業を個々のニーズに対応できる施策へ変更していくことが重要であるため、事業廃止若しくは支給金額等見直しを図ります。						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		3,144	3,776	4,095	
合計	3,144		3,776	4,095		
内部評価	一次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討 ・事業開始時と比較し、現在は個々への支援が充実し、一律に現金を支給する事業の必要性は減少し、既に当初の目的を達成していると考えられており、事業廃止若しくは支給金額の見直し等検討が必要です。			
	二次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討 ・現状や受給者のニーズを把握していない中で、廃止や見直しを行うべきではない。障害者計画のアンケート結果や受給者のニーズを把握し、個々のニーズに対応できる事業の内容を整理したうえで、見直しを検討する必要がある。			
外部評価者からの意見	評価	C 事業縮小又は再構築の検討 ・利用者に対するアンケート調査や聞き取り調査など、十分な精査を行い、個々の利用者のニーズに対応できる事業が見い出せれば、新たな事業を再構築し、見い出せない場合は、令和5年度より見舞金の支給を廃止することを検討されたい。				

事務事業番号		9				
事務事業名						
紙おむつ購入費助成事業（高齢者・障がい者）		担当課	福祉敬愛課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち				
	施策の大綱	1 支え合う福祉のまち				
	施策	2 高齢者福祉				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本巢市紙おむつ購入費助成事業実施要綱			
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>在宅の高齢者、障害者等が、紙おむつを購入するときに、その費用の一部を助成することによりその人の日常生活の便宜を図るとともに、介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>対象者は、本巢市住民基本台帳に記録されている満3歳以上の人で下記に該当する人です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅においてねたきり若しくは認知症の状態、常時紙おむつの装着が必要と認められる人。</li> <li>・身体上もしくは精神上の障がいのために紙おむつの装着が必要と認められる人。</li> <li>・日常生活において、紙おむつの装着の必要があると、市長が認めた人。</li> </ul> <p>ただし、対象者の世帯で、市町村民税所得割課税額が16万円以上の方がいる場合は対象外。 対象者の方には、毎月、本巢市内の指定店で利用できるおむつ券を、5,000円分交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入できる品目 紙おむつ・パンツ式紙おむつ、尿とりパット、おしりふき、ゴム製等手袋</li> </ul> <p>毎年7月に対象者の身体状況と、対象者世帯の課税状況を把握するために現況届による調査を実施します。</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>紙おむつを購入の費用を一部助成することにより、その人の衛生管理と経済的負担の軽減が見込めるとともに、介護の軽減による家族支援の向上が期待できます。</p> <p>令和元年度実績：282人、令和2年度実績：284人、令和3年度実績：292人</p> <p>※今後、高齢者の大幅な増加が見込まれ、県内21市中16市が世帯非課税等の所得制限、17市が介護度制限を設けていることから、本市も事業継続のため、支給要件の見直しを図ります。 （見直し案）本人及び世帯が非課税（要介護度3以上）である者を対象とする。</p>						
予算推移	項目	単位	令和2年度決算額	令和3年度予算額	令和4年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他		8,870	7,546	4,890	
	一般財源		879	3,499	6,238	
合計	9,749		11,045	11,128		
内部評価	一次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討			
	二次評価	評価	C 事業縮小又は再構築の検討			
外部評価者からの意見	評価	C 事業縮小又は再構築の検討				
	<p>・制度設計を見直すことにより、事業縮小へ向かうことはやむを得ないと考えるが、利用者から直接の聞き取り調査を行い、可能な限り利用者の意見を反映した見直しとなるようお願いしたい。</p> <p>・成果指標は、アンケート調査による①大変満足、②満足、③やや不満、④不満など、数値化できる目標に改める必要がある。</p> <p>・ねたきり老人等介護者慰労金、障害者（児）見舞金、紙おむつ購入費助成金、3つの事業全てに関わる方がいると思われるため、3つの事業の申請書類などを統合し、簡素化することを検討されたい。</p>					

## 9 外部評価委員会の意見

今回の事務事業評価については、平成31年度の新規事業で引き続き令和4年度も実施している事業と平成30年度の実務事業評価において、「C評価の事業縮小又は再構築の検討」と評価された事業で令和4年度も実施している事業及び、第4次本巢市行財政改革大綱実施計画において見直しを検討している事業、全9事業を対象に事務事業評価を行いました。

対象事業の担当課長及び担当者からヒアリングを行い、本委員会として、今後の市政に反映していただきたい事をまとめましたので報告します。

事務事業の評価の内訳は、9事業の内『事業継続』が3事業、『経費削減に努め継続』が1事業、『事業縮小又は再構築の検討』が5事業となりました。

『事業継続』の3事業については、現在の事業内容や手法は妥当と考えますが、事業の必要性、有効性を積極的にPRする必要があると考えます。

今後、さらなる事業効果の向上にむけた改善に取り組んでいただくよう、事業ごとに委員からの意見が出ておりますので参考にさせていただきたい。

次に『経費削減に努め継続』の1事業については、対象者の拡大や事業手法の工夫、類似事業との統合の検討など、改善が必要と考えますので、内容の確認をお願いしたい。

次に『事業縮小又は再構築の検討』の5事業については、利用者へのアンケート調査や利用者からの直接の聞き取り調査など、利用者のニーズを十分に把握した上で、事業の見直しを行う必要がありますので、内容の確認をお願いしたい。

現在、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られるものの、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原油・原材料価格・物価高騰等により、依然、先行きは不透明であると言われております。

こうした厳しい状況下においても、With(ウィズ)コロナ対策や、多様化する市民ニーズへの対応など、きめ細やかなサービスを提供していくためにも、事務事業評価の目的である『事業改善』に向けた取組として、事業の目標や成果の可視化、取り組む課題を明確にし、事業の振り返りを徹底して行うとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応した見直しが必要であると考えます。

最後に、この外部評価委員会の評価結果を、今後の行政運営の改善につなげるとともに、事務事業評価制度によって、職員一人ひとりが市民目線での事務事業の実施を考える意識改革のきっかけになることを期待します。